

新春

Okinawa
GO! DO!

やんばるの奥与那線から見る楚洲の集落方面 撮影者：喜多自然

高江ヘリパッド訴訟

弁護士 横田 達

高江ヘリパッド訴訟。国が原告となつて、2010年1月29日、ヘリパッドの移設(増設)に反対する住民を被告として提起された訴訟だ。国が原告となつて、政府に対して抗議する住民を「通行妨害」として訴えるという前代未聞の住民弾圧裁判である。

沖縄県北部、豊かな自然に恵まれ、「やんばる(山原)」と呼ばれる地域の中に、東村高江区がある。この高江の集落のすぐ近くに、米海兵隊のヘリパッドが移設、増設されようとしている。高江区には、もともとヘリパッドが存在していたが、それら既存のものに加えて、ヘリパッドを増設し、さらに「オスプレイ」が訓練できるように改造しようというのだ。このオスプレイ、あまりの危険性故に、米国では「未亡人製造器」とまで言われている。そして墜落の危険性もさることながら、米国内のニュース番組では、航空ショーにおいてオスプレイが低空飛行した際、その直下で、人々や木々がなぎ倒され、怪我人が多数出るという事態が報道されていた。オスプレイとは、ただ飛んでいるだけでも危険な機種なのだ。高江の住民が、こんな危険なヘリパッドの移設、増設に反対するのは当然のことである。

ところで、本件訴訟における国の主張立証活動は、はつきり言って、いい加減なものである。裁判所からは、請求の趣旨の明確化を求められ、住民らが実力で妨害したという証拠を出すように命じられているのだが、国は、それらに関する資料を提出できないまま、期日が空転している。住民らは、あくまでも平和的な抗議活動、監視活動を行なっているものであって、決して行き過

うことか、訴訟における裁判所の指示についてはこれを放置して怠りながら、2010年12月22日早朝、100人規模の人員を動員して、現地でのヘリパッド移設予定地周辺のフェンス設置工事を強行するという暴挙に出た。みずから訴訟を提起して、司法の場における解決を求めたはずなのに、である。

さらに、このような国(沖縄防衛局)の行動に歩調を合わせるように、その翌日の12月23日夜、米海兵隊のヘリコプターが、県道上空で超低空ホバリングを行ない、住民達が抗議活動に使用するテントや看板などを吹き飛ばすという「襲撃」を行なった。文字どおり、「武力による威嚇」である。ホバリングのもたらす強風については、台風並みの強風とも言われ、直下に老人や子どもがいれば、その風だけで危険が及ぶものと報道されている。しかも、12月23日夜の訓練について、米軍側は「通常の訓練」であったと回答しているのだ。

異常な超低空ホバリングが「通常の訓練」であるわけではないのであり、米軍の住民監視、無視の態度は絶対に許せないものである。そして、そのような回答に対して、抗議の一つもできない日本政府。万一、本当に超低空ホバリングが「通常の訓練」であるならば、事態は一層深刻だ。このような状況でヘリパッドが増設されれば、文字どおり、住民らの生命や財産が著しい危険にさらされるのは明らかである。

弁護団一丸となって現地と連携し、この不当な弾圧訴訟には必ず勝利して、危険なヘリパッドを作らせない運動を盛り上げていきたい。

きた行為は行なっていない。国が、「妨害行為」の証拠を出せないのは当然のことだ。

このように、国の訴訟活動は、不誠実きわまりないものであるが、あろ

伊江島にて

弁護士 阿波根 昌 秀

一 二月十四日(火) 曇り

昨夜の雨は上がったようだ。八時三十分には出発するワンボックスカーが、旧立法院跡の駐車場に待機している。県収用委員会の当間会長、武田委員ともに搭乗する。私も腰をかかめて「地主代表は私一人です。皆さんと呉越同舟させて貰いますか。」と云いながら、シートに座る。すかさず武田委員から「収用委員会は、公平中立機関です。呉越のなかにあらず」との反駁があがった。これには、間然する所がない。収用委の審理が常に同委員のご指摘のとおりに行われるのを期待するのみ。

午前十時過ぎ本部新港に到着。AM十一時出発予定のフェリーが待機している。船名は伊江島のシンボルである城山に因んで、「シムヘン」のこと。船内は修学旅行生の群れであふれている。その名のとおりお城のように堂々としていて全く揺れない。半時間もたずに、目的地の伊江島に着いた。

二 これから、米軍伊江島補助飛行場の中の収用対象土地の調査に入る。米軍基地内への立入だから、勝手にはげさず、日米合同委員会という機関を経て、米軍の許可が必要だ。

同補助飛行場の米軍名称は、FAC6005 (Jeima Auxiliary Airfield) である。FACは facilities (施設) の略だとのこと。同じ米軍飛行場でも、嘉手納飛行場は AirBase で、普天間飛行場は Airstation となっている。伊江島は広漠たる様から Airfield なのだろう。

この施設は、8000畝余りに及ぶ広大なもので、その9割以上は私有地が占めている。この私有地の内90筆、38名の地主が契約拒否地主である。

米軍に土地を貸さない地主の土地を無理矢理に米軍に提供するための手続が、強制使用の手続なのだ。伊江島の地主達には、この強制使用の手続がこれまで何回もくり返され、対象土地を現地で確認するため、基地内への立入を求めたが却下された。地主本人に基地内立入調査が認められ

たのは今回が初めてである。

三 PM一時三十分、一行が基地ゲート前に到着。地主の平安山良有さん(七十九歳)と謝花悦子さんが立ち入りのために待機している。謝花さんは股体が不自由で松葉杖と車椅子を使用しているが、車の運転は可能で、軽貨物を運転して来ている。車は米軍の許可があった日産キャラバンしか基地内に入らず、二人の地主は、これに移るようになった。車椅子を積み込もうとしたが容易でなく、謝花さんは車の中から現地を確認することになった。

対象土地は殆ど字西江上に在る。ここは、真謝原と云われ、平安山さんの父平安山良知や謝花さんの養父阿波根昌鴻が、若い時、本部町桃原から移住し開拓した土地である。本部では食べて行けない農家の二男、三男が大勢伊江島に渡ったとのこと。しかし、ここでの畑作業には潮風との厳しいたたかいが待っていた。防風、防潮林なしでは作物は育たなかったとつである。

平安山良知はこの地において篤農家を目指して鋤を振るい、阿波根昌鴻はここに農民学校を開設すべく土地を掘げ、学舎や畜舎を建てた。

しかし、二人の夢は、沖縄戦によって無惨にも断られた。二人の家族は米軍により渡嘉敷島に移住させられ、帰島した時には、家も屋敷も畑も溜池も拝所もブルドーザーで潰され、白いコーラルが敷き詰められていた。

四 「ここが私の実家のあった所です。」と平安山さんが指さすところには、シャイアントやネピアの牧草が生い茂っている。「ここには母屋やアサギが建っていて畜舎や溜池があったが、すべてブルで敷かれ、平坦になった。本当は宅地だが、今の地目は原野となっている。」と云いながら長靴をはいた足で周りを踏み歩く。その足下から殿様バツタが次々と飛び立つ。

「あそこに見えるのがハリヤーバッドです。前に見た時の10位の大きさになっている。」と謝花さんが車の中から声を上げる。確かに前回の立入調査の時に見たハリヤーバッドよりも大規模に拡張され、バッドに敷き詰められている金属製の敷板も厚いものに変わっている。「何時になったら元の土地に戻せるのかね」とつぶやく謝花さんに、答える者はいない。

平安山良知や阿波根昌鴻がこの島の城山にかかる雲の彼

方に見たのはどんな夢だったのだろう。遠く本部半島の山並みに昇る朝日に祈ったのはどんな願いだったのだろう。それは、「坂の上の雲」のつわもの達が見たような煌々も危うげなものではなく、ひたむきに土に親しむ者のみを持つ危うげのないものだったはずなのに……

西空を見上げると雨雲は遠のき、ところによっては、冬の鈍い陽も射している。あと暫くはこの人達とともに頑張るとしようか、低くつぶやきながら百合にはまだ早い基地の島を立つた。

年金担保貸付と生活保護

弁護士 松 崎 暁 史

年金担保貸付という制度をご存じだろうか。文字通り、年金受給権を担保に金銭消費貸借を行うことであるが、年金証書を担保として取られ、あるいは年金の振込先である預金口座の通帳を押さえられてしまうこともある。民間からの低利での融資を受けにくく、判断能力の不十分な高齢者を対象とし、高利貸しやヤミ金融の温床となってきた。現在では、年金受給権を担保とすることはできず(国民年金法24条、厚生年金保険法41条1項)、例外的に、独立行政法人福祉医療機構が実施する年金担保貸付事業により、貸付が行われている。

年金担保貸付制度の問題点は、これが年金の前借りであり年金以外に収入源のない高齢者は結局のところ困窮状態に陥ってしまうということであって、しかも担保であり破産によって免れることもできないという点にある。このような高齢者は結局天引きされた年金だけでは生活を維持することはできず、生活保護を申請することになる。

しかし、さらに問題は続く。年金担保貸付を受けていると生活保護受給のハードルが著しく高くなることである。生活保護の実務では「過去に年金担保貸付を利用することにも生活保護を受給していたことがある者が再度借入をし、保護申請を行う場合には、資産活用要件を充たさないものと解し、それを理由として、原則として、保護の実施機関は生活保護を適用しないこととする(2006年3月30日社援保発第0330001号、厚生労働省社会・援護局保護課長通知)」とされており、例外的に、急迫状況にあり、年金担保貸付を利用したことに真にやむを得ない状況があった場合にのみ生

タイの密林から

弁護士 喜多 自然

タイの中東部、バンコクから車で約3時間のところに、カオヤイ国立公園がある。世界自然遺産にも登録されたこの国立公園は、そのほとんどが熱帯の森林で覆われ、野生動物の貴重な保護区となっている。広さは2168平方キロメートル、沖縄県北部やんばる地域の実に約7倍以上の面積を誇る。2010年4月、やんばる地域の自然保護活動に取り組みで訪れる動物生態学者の金井塚務先生に引率していただき、この場所を訪れる機会を得た。



カオヤイで出会ったイチジクの大木



私たちは目を覚ます。数匹のサルの高らかな歌声が、曙の空と静寂の大地にこだまする。その声につられてロッジのテラスの出でみると、何やら目の前の大木の上の方が騒がしい。数十頭ものフタオザルの群れが枝から枝へと飛び移りながら移動しているのだ。日が昇り始めると動物たちも動き出す。フタオザルが通り過ぎた大木を、今度はクロオリスが駆け上がって木の実をほおぼる。日本では動物園でしか見られない鳥であるサイチョウやキョウカンチョウが音を立てて飛んできては枝に止まり、また飛び去っていく。ここはまさに野生動物の楽園である。



やんばるの宜名真の伐採地 2010年12月4日撮影

こうした多様な動物たちを支えているのが、常緑樹を中心とした森林である。熱帯林の特徴は、その種の多さ、多様性にある。カオヤイには、数え切れないほどの種類のイチジクの仲間の木がある。木の種類によって実を付ける時期が違ってくるから、カオヤイでは、一年中、どこかでイチジクの実がなっているという。動物たちは、その実を探し回って森中を駆けめぐる。カオヤイで動物を見なければ、実を付けたイチジクの木を見つけて、その根元でじっと待てばいい。

このような熱帯の森林も、実際には非常に脆弱である。微生物の活動が活発で、落ち葉などはすぐに分解されて植物はあつという間に背を伸ばすが、その分、土壌層が発達せず、土の表層が非常に薄い。土壌を安定させている樹木が伐採されてしまえば、一度の雨で土壌層は全て流れてしまう。土壌に蓄えられていた種子も水に流され、森林がもとの姿を取り戻すのは極めて困難になる。だからこそ、カオヤイの森林は厳格に保護されている。

亜熱帯性の気候に育まれたやんばるは、常緑樹を中心とした森で、カオヤイの森林にとてもよく似ている。やんばるもまた、非常に脆弱な森林であり、一度伐採されれば、その再生は難しい。残念ながら、やんばるでは、今も森林の大規模伐採が続いている。やんばるにも、カオヤイのような動物植物の楽園を取り戻したい。そんな思いでやんばるの自然を守る活動に取り組んでいる。

活保護を受給できるとされている。しかも、行政は「急迫状況」を厳格に解釈することから、例外的に保護を受給できるのは極めて限定的な場合となる。

那覇市でも2008年12月、70歳を過ぎた一人暮らしの女性が借金を理由に受給してきた保護を廃止され、再度申請するも、今度は年金担保貸付を理由に申請を却下されるという事件があった。女性が申立をしたところ、2009年12月、那覇地方裁判所は生活保護では全国初となる生活保護開始の仮の義務づけを認容する画期的な決定を出した。現在は本訴に移行し、弁護士を組んで対応しており、私も弁護士団に参加している。今年度中にも弁論終結をむかえる見込みだ。

この女性も保護が廃止されたから、仮の義務づけを認める決定が出るまでの間、同じく生活保護を受けていた知人のところへ世話になるなどし、わずかな年金で食うや食わずの生活を強いられてきた。生活保護実務には、車の保有借用、借金などを理由とした保護廃止、申請却下や水際作戦など他の問題も多い。生存権を脅かすような違法な運用は正さなければならぬが、残念ながら、裁判を通じてしかこのような実務は変わらないのが現状である。今回の事件を機に年金担保貸付と生活保護についても実務の運用を変えるような判決を勝ち取りたい。

新聞各紙で報道

在韓米軍基地とたたかう韓国の民衆

弁護士 加藤 裕

米軍基地訴訟を闘っている自由法曹団沖繩支部と韓国「民主社会のための弁護士」（民弁）との交流は、二〇一〇年十一月のソウル訪問で四回目となった。今回は、ソウルから南下してオサン（烏山）とクンサン（群山）の米空軍基地を見学してきた。

オサン基地は、ソウルの南約四〇キロのピョンテク市内にある米第七空軍司令部を有する基地で、面積は普天間基地と嘉手納基地の間の規模である。爆音も激しく、



オサン基地の格納庫

周辺住民約一万四〇〇〇名が爆音訴訟を提起している。二〇〇三年に滑走路増設計画が発表され、その後一坪反戦運動などの抵抗運動もあつたが、最終的に強制収用がなされ、複数の集落が消滅した。移転を余儀なくされた一つであるテチュリの人々は、移住先で

同名の集落をつくり、奪われた広大な農地の補償を求めて闘っている。しかし、これまでのところ、政府は、二〇一一年まで低賃金の公共事業就労を補償するだけにとどまっている。

ピョンテクでは、現在、民弁の弁護士らが、第二滑走路建設承認の取り消しを求める行政訴訟を提起している。新滑走路建設のために既存のパトリオットミサイル施設などが移設されようとしているが、移設先の土地の用途は「安全地域圏」であり、その用途変更が無効であること、建設事業において法定の環境アセスメントを経っていないこと、などを主張している。辺野古と同様のたたかいをしているのだ。

さらに南にあるクンサン基地でも、アパッチヘリ離発着や弾薬庫の安全地帯のために基地拡張が進められている。ここでは新たに家族用マンション三棟が初めて建設された。このことは、在韓米軍の性格の変化を示す象徴的な出来事だという。在韓米軍はこれまで東西冷戦の最前線だったが、今や「戦地」から「後方」に移り、米軍の世界における戦略的柔軟性に貢献する基地へと変貌していつているのだ。

哨戒艇沈没事件やヨンピョン島砲撃事件などから、韓国でも対北強硬論一辺倒かのような報道が日本では行われている。しかし、韓米同盟の支持率は三〇パーセント内外にとどまっており、在韓米軍の行動が朝鮮半島の平和的統一への障害の一つになっているとの認識が韓国の民衆の中では深まりつつあることに目を向けなければならぬ。日米同盟へ執着し続けるわが国の論壇状況こそが異常なのだ。

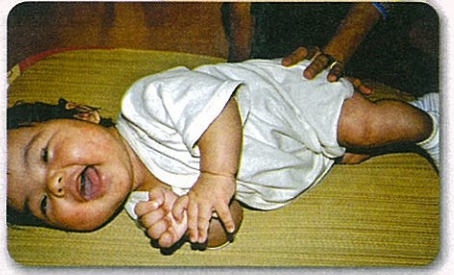
普天間基地爆音訴訟高裁判決



二〇一〇年七月二十九日、福岡高裁那覇支部で普天間基地爆音訴訟の控訴審判決がなされました。飛行差止は認められませんでした。が、普天間基地のヘリコプターによる低周波被害や、墜落事故の現実的危険があることなどを踏まえ、過去の航空機騒音で認められてきた水準の倍額の損害賠償が認められました。裁判所も、普天間基地が「世界一危険な基地」と言われるほど危険であることを認めたのです。

昨年は、普天間基地の「県外移設」を一度は掲げた民主党政権に振り回され、結局辺野古移設ごり押しへの回帰により振り出しに戻ってしまいました。その今こそ地に足をつけて粘り強く普天間基地の即時閉鎖を求めて運動を続けていかねばなりません。訴訟団も、飛行差止については最高裁に上告してさらにたたかいを継続しています。

ぼちぼち育児日記



弁護士
上原智子

七月一日 長男が産まれ、産休・育休をいたいでいました。初めての育児でつくづく感じたのは、ひとりで抱え込んでほめてもやっつけいけないということだった。

七月十日 晴れ 夜中も二、三時間おきの授乳で、そのような疲れが取れない。泣きたいのはこのうちの方だと八つ当たりしてしまふ。産まれてからが大変とはこういうことだったんだ…。それでも何とかやっつけているのは、平日の育児と家事を手伝ってくれる母のおかげだ。母はあやすのことも上手で、こちらの気持ちまで穏やかにしてくれる。お母さん、いつもありがとう！

八月十日 雨のち曇り 少しは世話に慣れ、体力も回復してきた。同時に、日中ずっと家でふたりきりで過ごしているため、動きたいという気持ちやむくむく湧いてくる。いつから仕事復帰して、どんな働き方になるのかな…。保育園もどうしよう…。

九月十日 曇り この頃また段階、声が大きくなつて驚いた。足の屈伸運動も力強い。目を見てにっこりと笑ったり、動きをじつと目で追うようになつてきている。お母さん、小さな赤ちゃん時代はほんの瞬間だね。

一〇月十日 曇りのち晴れ 二ヶ月を迎えてだいぶ首が据わってきた。たて抱っこも大丈夫そう！と、じつと、長い調整可能な抱っこひもをネットで購入。早速、散歩に出かけた。お腹とお腹がくっついて安心するのか、視界に入る景色がくっつきと通ひながら、神秘に包まれている。

一〇月十日 晴れ 赤ちゃん連れはちよつと場違いのレストランに入った。案の定ぐすつてしまい、食べるメニューではなくなる。必死にあやしていたら、少し離れた席の六〇代ぐらいの女性がやって来て、「赤ちゃん可愛いわねえ。抱っこしていい？」 その間にお母さんは食べていてね。」と、しばらく預かってくれた。あ、救われた。それにしても、赤ちゃん好きのお節介なおばさま方には何度も助けられたな。ホント感謝です。

一二月十日 晴れ まだ四ヶ月なのに、下の前歯が二本生えてる。よだれが増えたのも納得。あゝ授乳が「ワウ」…

一二月十日 雨のち曇り 視界に誰もいなくなる。それに抗議するようにえんえんと泣き、姿が見えると涙目で嬉しそうに声を上げる。何ともいえない。

一二月十日 強い風 最近、母乳瓶をどうにも受け付けない。これじゃないよ〜とばかりに目に涙を浮かべて必死に抵抗し、果ては大泣きするの。こちらが根負けする。これではまともな時間預けられず、まじつてしまった。

一二月十日 曇り ドラッグストアの母乳瓶コーナーに出かける。うん、いい物見つけた！ くわえて、このごろのゴム部分が乳首により近い作りだつて、これならいけるかも！

一二月十日 晴れ 自宅近くの認可保育園を見学させてもらう。見学は、認可外や公立も含めて四園目。女性の園長が直々に三〇分かけて園内をくまなく案内・説明してくれた。歴史ある保育園らしく、地に足の着いた安心感を感じる。待機児童が多いため年度途中入園はあきらめるとしても、来年四月にはこの保育園に通えますように。

一二月十日 曇り 五ヶ月を目前にして、右側の覆返り完成！ 両足をあげてぐるんと回り、上体を起こしながらちゃんと右手も振れたよ。本人は何がなんだか分かんず、身体が勝手に動いた感じ。でも、どこか誇りしげだ。

一二月十日 冷たい雨 昨夜から「コンコン」と咳らしきものをしていたが、今朝になって明らかにカゼ症状。近所の小児科で診てもらおう。ドクター曰く、「もう力ゼレウ月齢になっただね」。なるほど、大きくなつたんだなと実感。家に帰ると、目がうるんで熱っぽい。さあ、お薬飲んであったか〜と、お風呂を覗いてみる。

初めての刑事事件

弁護士 赤嶺朝子

1 弁護士になって早一年が過ぎようとしています。この1年間、刑事事件・民事事件・弁護士団事件、離婚講座の講師、県審議会の委員、韓国の民弁との交流会など、いろいろな仕事をさせていたいただきました。

思い出しても緊張するのが初めての刑事事件です。

2 初めての刑事事件は業務上横領否認事件です。離島に居住している依頼者が警察からの出頭要請により本島に出てくることになりました。逮捕の可能性があったため、船の到着に合わせて港に向かいました。

手持ちの本には、逮捕前の弁護士活動についてほとんど記載がなく、今後の見通しを警察に聴くことだけ記載されていきました。そこで、港に居た刑事らしき人に声を掛け今後の見通しを確認しました。すると、刑事は近くの警察署において逮捕すると述べたので、慌てて「警察署までは任意捜査の範囲なので私が責任を持って依頼者を警察署に連れて行く」と必死で説得しました。

これに対し警察はこの場で逮捕すると述べ、依頼者が到着次第逮捕状を執行しました。

逮捕状の執行に初めて立会い、その後近くの警察署の取調室で接見しまし

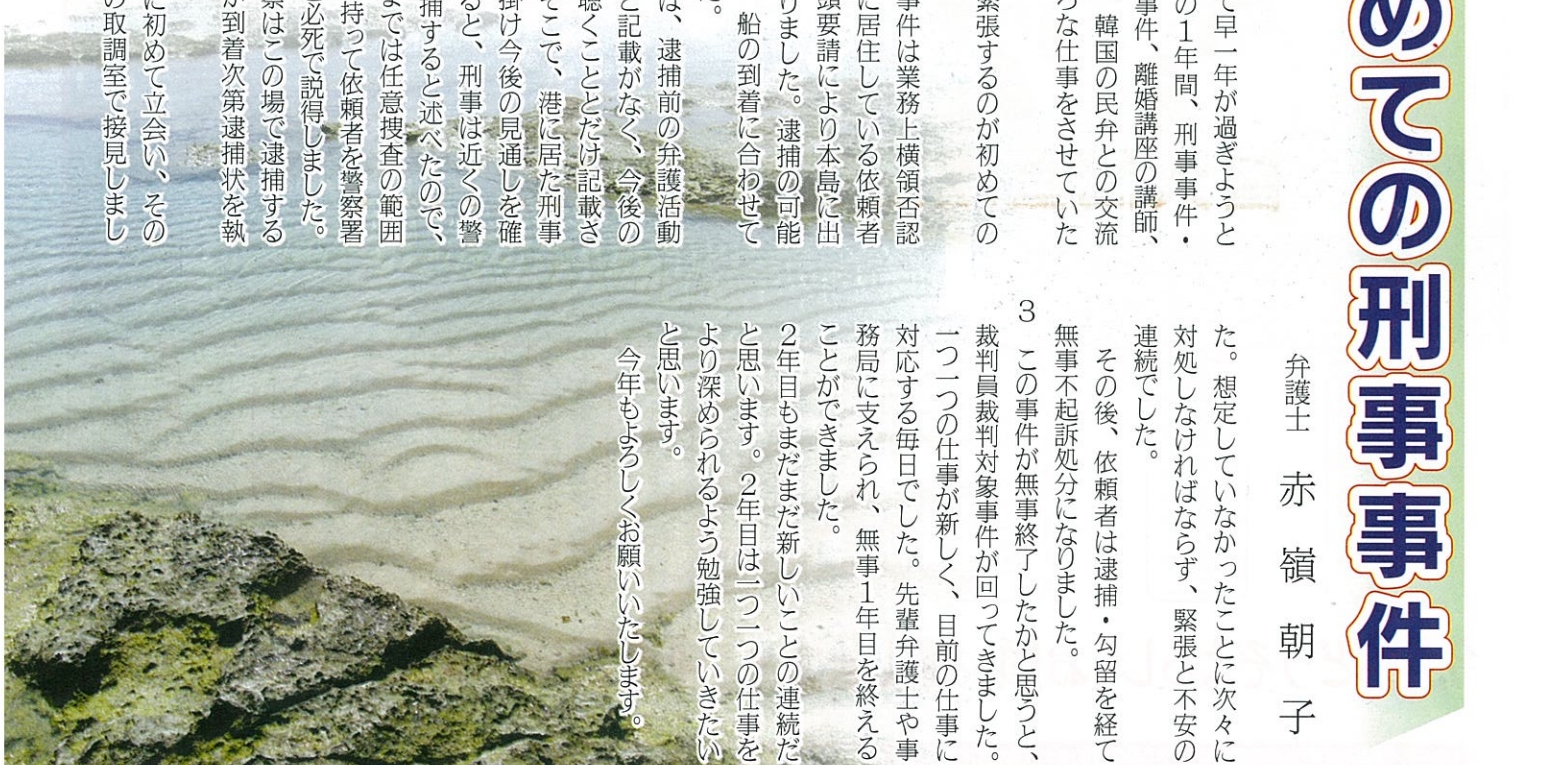
た。想定していなかったことに次々に対処しなければならず、緊張と不安の連続でした。

その後、依頼者は逮捕・勾留を経て無事不起訴処分になりました。

3 この事件が無事終了したかと思うと、裁判員裁判対象事件が回ってきました。一つ一つの仕事が新しく、目前の仕事に対応する毎日でした。先輩弁護士や事務局に支えられ、無事1年目を終えることができました。

2年目もまだまだ新しいことの連続だと思えます。2年目は二つの仕事をより深められるよう勉強していきたくと思います。

今年もよろしくお願いいたします。



「おめでとうございます」から…

事務局 名城 麻里



二〇〇九年四月一日から、沖縄合同法律事務所の事務局として採用された名城です。

同年の三月に沖国大を卒業し、社会人スタートで期待と不安でいっぱいになりながらも、弁護士と事務局の皆様の温かいご指導により、日々前向きに頑張ることが出来ています。本当に感謝でいっぱいです。

社会人二年目の今、改めてよく思うことがあります。物事は、「繋がっている」ということです。今私が平和活動に興味を持って参加できているのは、事務所の影響だけではなく、米軍ヘリが墜落した沖国大で感じた矛盾や学び、そして国際平和学の講義が基盤となってきたことだと思えます。また、年末にテント村のボランティアに参加しましたが、卒論で「貧困」をテーマにし研究していたからこそ、貧困についてより深く考え、私なりに行動することができました。高校進学から大学進学、忙しすぎた教職課程と就職活動、大学の専攻であった環境学、苦手だった憲法・法学、英検2級の英語力、アルバイト経験…挙げていけばきりがありませんが、私が今まで経験してきた全てが糧になり、今に繋がっています。無駄では無かったという事を社会人になった今、実感しています。あれもこれもとなる貪欲の私ですが、今まで多くのことを経験させてくれた両親や先生方、周囲の皆様のおかげで今の私が存在するのだと思います。

私が辛いとき必ず思い出す言葉があります。

「今は無駄ではない。今はわからなくても、後で必ず繋がる。」

私の尊敬する高校教師の言葉です。その言葉通り、去年全然わからなくて勉強しながらしていた仕事が、今少しずつわかるようになり、確実に繋がっています。

合格通知の「おめでとうございます。」の電話から、今年で社会人三年目になります。何事も経験させていただける事務所を環境を心から感謝し、探求心を忘れず、更に視野を広げ、合同の事務局として前進していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

あこがれの33歳にやっこなれた!!今年はV口目モードで生きます。

【事務局 金城 朋子】

唯一の男性事務職員ですが今年モカールストークに駆け込みながら頑張っています。と思っています。

【事務局 前田 大二】

慌ただしく毎日が過ぎてゆきますが、1日1日を大事に過ごしていきたいです。これ目標!

【事務局 富岡 悠希】

2010年4月に入所しました。よろしくお願ひします。

【事務局 東江 民枝】

ひとつひとつの案件を丁寧にかつ迅速に取り組みたい。

【事務局 川平 恵子】

まずはトレーニングシューズを買って…。ウフツ*

【事務局長 内間 正子】

憲法普及協議会事務局です。よろしくお願ひします。

【山吉 まゆみ】

笑顔忘れず、明るく楽しく元気よく☆

【事務局 名城 麻里】

韓国の弁護士と韓国語で話せるようになりたい!

【弁護士 加藤 裕】

沖縄に新たな基地は作らせないぞ! 短時間集中で仕事も頑張ります!!

【弁護士 上原 智子】

3万と坐禅で健やかかな一年を送ります!

【弁護士 喜多 自然】

老弁、古希、70年、母屋(那覇民診ビル)築50余年。いずれもあと何年もつかう頑張りか。

【弁護士 阿波根 昌秀】

韓国語習得!

【弁護士 赤嶺 朝子】

計画を着実に実行できる年にしたいですね。

【弁護士 松崎 暁史】

ストレスをうまく緩和しつつ、頭を切り替えて過ごしたい。

【弁護士 横田 達】

今年もどうぞよろしくお願ひ致します。 沖縄合同法律事務所所員一同